

(別紙4)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2490200363		
法人名	有限会社 メーサーサービス		
事業所名	グループホーム楽家生 広永		
所在地	三重県四日市市広永1163番1		
自己評価作成日	令和5年10月23日	評価結果市町提出日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

令和3年4月1日より1ユニット増設し、2ユニットのグループホームとして運営を行っています。5類に分類されたとはいえ新型コロナウイルス感染症などの蔓延をどう防ぐかが大きな課題となっており、職員・利用者をはじめ様々な感染予防対策に力を入れています。パートですが正看護師を配置しており、介護職員と連携のもと、健康状態の把握や主治医との連絡、調整など行える職員を配置しています。重度化や看取りの支援に力を入れた取り組みを行っています。協力医院に24時間、365日対応可能なクリニックと契約し、必要時に訪問診療を受けられる体制を整えています。利用者様目線を大切に、安心して毎日が送れるよう支援させていただいております。コロナ禍以前のように、今後は季節感を感じていただける外出や外食など取り入れていきたいと考えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&ligvsvocd=2490200363-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は四日市市の北端に位置し、工場やアパートも増えてきているが周辺は昔ながらの農村風景が残り、季節の移ろいを感じられる所である。北棟・南棟の2ユニットが玄関で繋がっている。昨年末からコロナ感染症のクラスターが発生し、多くの利用者や職員が陽性になる中、所長を筆頭に残った職員が必死の思いでケアにあたり、コロナ禍を乗り切ったという。今でもその時の困難がトラウマになっているというが、その分職員の助け合いの精神や絆が強くなったという。また、ヒヤリハットを包み隠さず家族に報告することで家族からの信頼は厚い。医療に関しても、看護師をスタッフとして置き医師との連携がスムーズになり家族の安心に繋がっている。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和5年11月20日		

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示すると共に、職員研修としても時間を設け、事業所の由来や意義が浸透するよう努めている。	経営理念と共に6か条の事業所理念は立ち上げから大切に、玄関に掲示されている。毎年職員研修の際にも理念について再確認する機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺を散歩する際には、近隣の方へ会釈をする程度で、交流するまでには至っていない。	コロナ禍で地域との交流はほとんどできていない。周辺を散歩するときに出会った住民と挨拶を交わしている。近所のパン屋さんからイベント時に駐車場を貸したお礼に利用者にパンをもらうことがある。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス蔓延に伴い、参加する機会が無くなっている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、利用者支援を含む事業所内の取り組みやなどを報告し、意見交換や指導等をいただき活用している。	今年度はコロナ禍により2回は書面開催で、3月から2か月毎に4回対面開催することができた。事業所の状況や取り組みを報告し、意見交換で出た意見をサービス向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて意見や指導をいただいている。また問題が生じた時など必要時に相談し、アドバイスをいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束等適正委員会を開催すると共に、職員会議でも身体拘束について研修を行っている。日ごろの支援で何気なく発してしまう恐れがあるスピーチロック等、具体的な事例も挙げながら研修会を開催している。	職員会議の中で3か月毎に身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束の弊害について話し合っている。職員研修でも取り上げ、身体拘束や言葉による拘束について学ぶ機会を持っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会を行い、虐待防止に努めているが、言葉使いなど不十分な職員へは個別に注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護の制度についてはまだまだ理解できていない職員も多い。研修会等を通じ理解を促していく機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に所長から詳しく説明を行い、理解を促している。また何か質問等があればいつでも連絡していただくよう伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入り口に意見箱を設置している。利用者様は日ごろの支援にて、また家族からは面会時やお電話などで要望等を承ることもあり、その都度拝聴し対応している。必要時には所長が窓口となって意見をいただく機会を設けている。	家族との面会は、玄関で15分程度としている。家族からの要望にはできる限り対応しているが、パワハラと思えるような意見に対しては所長が盾になって職員を守ることも稀にある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の中で意見の発表の機会を設けたり、個別に面談を行って意見を聞き、反映させている。	職員同士はいつでも意見を言い合えるいい雰囲気です。申し送り時や職員会議で活発に意見交換がなされている。代表・所長が年1回個別に面談を行い職員の思いを聴いている。職員から出された提案や意見は大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	所長や管理者、職員とで面談の機会を設け現場の意見を聞いている。また、必要時には個別で相談等できる機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部研修を行っており、知識の向上や意識改革、スキルアップを行っている。必要に応じ、外部の研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とのネットワーク作りなどは難しいが、外部研修会を通じて交流は持っている。昨年はグループホーム協議会の全国大会が三重であり、職員も参加し、他事業所の職員と交流が持てた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話に耳を傾けて信頼してサービスを受けてもらえるよう、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に事業所見学をしていただき、家族の思いを聞く機会を持っている。そのなかで安心して話して頂けやすい環境づくりやより良い関係が築けるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談段階で本人、家族の思いを聞いて、必要な支援を決定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることはやっただくことで、共存できる関係を構築している。お皿拭きや洗濯物干し等をしていただいている。自室の清掃なども行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族との関係が維持できるよう心掛けている。また月に一度職員から家族様へお手紙をお出しして、近況報告を行う取り組みをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人・知人との面会や外出も支援してきたが、コロナ渦の中では控えてもらうようお願いしていた。今後は随時再開していきたい。電話の取次ぎや手紙を出したり等の支援は行っている。	しばらく知人・友人の面会制限をお願いしていたが、コロナが5類になったことで家族と同様に玄関での面会を再開している。手紙や年賀状を出す利用者の支援をしている。レクリエーションの際に回想法で昔の四日市の動画などを見て盛り上がることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように、席の配置を考慮し、会話を盛り上げている。また、他の利用者を手助けしてもらえる方には積極的に取り組んでもらっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が亡くなられてからも家族から相談されるケースもある。また他施設へ入所となった利用者についても相談にのるなど、必要な支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと会話を十分に持って、希望の把握に努めている。自分の意思を十分に伝えることができない場合は、表情から思いや意向を汲み取り、職員間で情報を共有する時もある。	職員は一人ひとりの利用者寄り添って思いを聴き職員間で共有している。言葉が出ない利用者に対しては家族から聞いた話を基に表情で判断して気分よく過ごせるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族からの情報収集を行い、アセスメントシートを作成している。 普段の会話や回想法を用いたレク活動等で、さらなる情報収集に努め、必要に応じて家族から教えてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく見て現状の把握に努めており、日々の申し送りや職員会議等で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の中で現状の確認と見直しを行い、課題と対応を導き出している。 それを基に本人や家族と話し合い介護計画を作成している。	毎月の職員会議の中で何名かのカンファレンスを行い、担当職員の意見やモニタリングの結果から介護計画の見直しをしている。本人や家族の要望を大切にしながら現状に見合ったものになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入し、朝夕の申し送り時に伝達し、その後のケア対応を見て、再検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態や活動の様子など、月1回写真を送付し手紙にして家族に様子を伝え、意見をいただくこともある。また会議等で職員間で支援方法について話し合っている。通院で家族が病院受診できない場合は、職員が受診援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて、利用者の心身の力を考慮して可能な限り安全で豊かな暮らしをサポートしていきたい（一例であるが、毛染めやパーマを希望される利用者も対応できる訪問美容のサービスを受けている）。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を受けていると共に、在宅医療専門のクリニックの為、何かあればいつでも往診してくれる。	現在は全員が訪問診療の協力医を主治医としている。看護師資格を有するスタッフが居ることで何かあっても対応に困らず、さらに医師への連絡もスムーズで職員や家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートであるが正看護師を配置しており、何かあれば報告や相談をし、適切な医療が受けられるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	先ず看護師や主治医へ相談し、家族からの要望も聞きつつ対応している。入退院時も職員等が病院関係者と直接話を行い、連携を図りながら対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で出来る事を説明し、利用者様や家族の希望を確認し、早期から重度化した場合の対処方法を想定して支援に取り組んでいる。	今年度1名の看取りをし、現在も看取り段階の利用者が何名かいる。看取り段階では家族との面会の制限は行わずいつでも会えるようにし、最期まで穏やかに過ごせるように温かい支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応については全職員が対応可能だが、必要に応じ看護師や主治医へ連絡し指示をもらっている。訓練は行えていないが、定期的に対応方法について周知の場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回総合避難訓練を行っており、水消火器を用いた消火訓練も実施している。消防職員からのアドバイスや、運営推進会議にて地域の代表者にもアドバイスを頂き、報告を行っている。災害時に使用できる自家発電機も設置している。	今年度2回、日中想定・夜間想定での避難訓練を実施した。日頃から歩行が可能な利用者と避難場所の確認に行ったり、プロパンガスの自家発電機、備蓄の点検は欠かさないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。配慮が不十分な対応があれば注意し、研修等を通じ丁寧な接し方や言葉使いが出来るように指導している。	呼称は○○さんと呼び、親しき中にも礼儀や挨拶を忘れず、サービスを提供する側であるという意識を常に大切にしている。待遇研修で徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り全てのサービスを本人の意思決定で行っており、希望も聞いている。複数の中から選択出来るよう、いくつかリストアップして尋ねる事も有る。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっているが、他入居者の妨げにならない範囲で、一人ひとりのペースで生活してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は本人で自由に身だしなみを行えるようにしている。 出来ない方は家族の意向も踏まえその人らしい身だしなみになるように職員がサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節メニューを提供したりして楽しんで頂いている。また利用者の出来る範囲でテーブル拭きや下膳などお手伝いして頂いている。	調理済みの料理をボイルして提供している。朝食はパンとスープに加え、職員の工夫の1品を出している。毎月の誕生会では該当の利用者が食べたい物をみんなで食べて祝っている。手作りおやつのレストランは喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養状態の気になる方は、週1回の体重測定を行い参考にしている。必要に応じ家族と相談した上で、希望時には管理栄養士の指導を受けることができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促しているが、自分で出来ない方や不十分な方は職員で援助している。必要に応じ、訪問歯科の応診を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方も多いが、失敗したり、自分からトイレへ行けない方へは定期的に声掛けを行ったり、誘導してトイレで排泄できるようにサポートしている。	全居室にトイレがあり、殆どの利用者が自室で落ち着いて用を足している。便秘予防には牛乳・ヨーグルト・押し麦で対応している。生活リズムを大切に、タイミングを見ながら声掛けをしてスムーズな排泄となるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の運動や散歩の呼びかけ、乳製品や繊維質の物を摂取して自然に排泄が出来るように支援しているが、無理な場合は下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、午後からの入浴だが、行事や訪問診療に合わせて、午前中に変更することがある。曜日は決まっているが、状況に応じ別日と入れ替える対応を行っている。夜間入浴を希望される利用者には希望に沿うようにしている。	週に3回を原則としている。北棟には特殊浴槽があり、浴槽に入るのが困難になった利用者が利用し、職員も助かっている。季節の菖蒲湯や柚子湯は大変喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に合わせて自由に休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師からの指導で副作用や用法用量を理解し、症状の変化を確認している。服薬時に手渡し、飲みこぼす事が有るため、しっかり飲み込んだかの確認も徹底するよう、職員に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みのレク活動を取り入れたり、掃除や洗濯干し等、今までの生活歴の中の役割を継続できるように支援しているが、介護度の上昇に伴い、難しくなっている方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はお花見に車を使用して出かけた。ただ、コロナ禍以前のように外食や1日外出等の支援は控えている状況ではあるが、今後解消していきたい。事業所周辺の散歩レクは取り入れている。	コロナ禍で外出の機会は少なかったが、桜の時期には伊坂ダムに出掛け、現地で家族とも出会えた利用者もあった。日常では気候のいい日に事業所周辺の散歩やウッドデッキで日光浴をしている。	コロナ感染症が5類になったこともあり、利用者が外に出たいという気持ちを大切に、少しずつ外出の機会を増やし気分転換を図られることを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は事業所でしているが、希望の物を職員が購入しお渡しする取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了承が得られた場合は電話連絡を取るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	絵画やタペストリーを季節ごとに掛け替えたり、入居者が作成した塗り絵等で季節を感じてもらっている。また、季節ごとのイベントで四季を楽しんでもらっている。	共用空間は広々としていて、掘りごたつのある畳スペースやソファが並んだスペースなどがあり、好きな所で過ごせるようになっている。壁面には利用者の塗り絵や折り紙で作成した季節感のあるタペストリーが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや掘りごたつで、他者から離れて一人でくつろぐ事も出来るし、気の合った方々で談笑される様子も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを持ち込んで頂くよう支援している。ただ、思い入れの強い物は、帰宅願望が強くなり不穏になる事もあるので、状況をみて一時、事務所で預かる事も有る。	居室には高機能電動ベッド・洗面台・クローゼット・トイレ・エアコンが設備され、トイレはカーテンで仕切られている。テレビやソファなど自宅から使い慣れた家具を持ち込んで個性ある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を生かして、安全に自立した生活が送れるよう努めている。		